

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	保健福祉部
	課名	健康増進センター
	係名	健康増進係
	記入者	
	電話(内線)	32-7890

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続		(2) 事務事業 の名称	精神保健推進事業(こころの相談)				(3) 事業の 優先度	B	
(4) 総合計画での位置づけ					(6) 事業主体		市			
① 事業の区分	主要事業					(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質	一般事業費(ソフト事業)		
② 施策コード	11103		(総合計画掲載ページ 50 ページ)				会計区分	一般会計		
基本目標(政策)	1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						財源区分	市単独		
基本施策	1-1健康で安心して暮らせる保健福祉の充実(健康・医療)						予算科目	款 4	項 1	目 3
施策	①健康づくりの推進						予算書上の	保健推進事務経費		
施策内容	3健康な心づくりの支援						事業名称	(予算書 99 ページに掲載)		
(5) 事業期間		開始	平成	8	年	4	月から	(8) 事務分類		
		終了			年		月まで (		力年)	自治事務
						根拠法令	精神保健及び精神保健福祉に関する法律			

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象(だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿(意図・どのような状態になるのか)
心の健康、悩みなど相談したい市民(その家族)	心に悩みを持つ者やその家族が、気軽に専門医に相談できる場を提供し、心の健康の回復や保持増進を図る。
(2) 手段(事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
精神科専門医師による個別相談(月に1回。1回につき3件まで)	近隣市町村でも同様の相談事業を実施している。
(5) 事業をとりまく環境の変化(社会環境、市民ニーズ等)や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	
精神科の医療面では、市内において精神科のクリニックや病院がないため、近隣市町村の医療機関を利用しているのが現状である。気軽に精神面の相談ができる場として、重要である。社会福祉課や地域包括支援センターから紹介を受けるケースも増えてきており、関係機関との連携強化が必要である。	

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映		
実施計画								
● 予算内訳		実績額（千円）		当初予算額（千円）		計画額・見込額（千円）		
		事業内容		27 年度28 年度		29 年度30 年度		31 年度
(1) 事務事業費の コスト	事業費	報酬		228228				
		合計		228228				
	財源	国庫支出金（千円）						
		県支出金（千円）						
		地方債（千円）						
		その他特定財源（千円）						
		一般財源（千円）		228228				
		合計（千円）		228228				
補助・起債制度名								

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）									
指標の名称				単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）									
指標名	こころの相談実施回数	目標値	回		12	12	12	12	
		実績(見込)値		12	12				
		目標値							
		実績(見込)値							
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）									
指標名	こころの相談実施者実人数	目標値	人		27	28	29	30	
		実績(見込)値		24	26	28	29	30	
		達成率		80.0 %	86.7 %				
		目標値							
		実績(見込)値							
		達成率	%	%					
5. 事業評価									
(1) 平成27年度の行政評価結果をうけて、平成27年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。									
(2) 項目別評価									
評価項目・客観的評価				理由					
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	市内に精神科のクリニックや病院がないため、気軽に精神面の相談ができる場として、必要性は高い。					
妥当性	実施主体の妥当性	B	どちらとも言えない	社会福祉課において、民間の地域活動支援センターに委託をし、精神保健福祉士による同様の相談事業を実施している。また、筑西保健所でも同様の相談事業を実施している。					
	手段の妥当性	A	妥当である	プライバシー等の面から、個別相談が妥当。					
効率性	コスト効率 人員効率	A	改善の余地はない	現在の方法でコスト効率が高い。					
公平性	受益者の偏り	A	偏りは見られない	関係機関からの紹介や市報、健康カレンダー、お知らせ版等で周知ができている。					
有効性	成果の向上	B	どちらとも言えない	毎回3件の枠ということもあり、相談実績は例年20件前後で推移している。					
進捗度	事業の進捗	A	順調である	毎回3件の枠ということもあり、相談実績に増加はないが、希望者の相談に応じることができている。					
(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。									
ほとんどの場合、相談者の相談後の受療や生活について把握しておらず、相談後の関わりがない方が多い。必要に応じて、相談後も関わりを持ち、適切な受療の勧奨や、相談後の生活の把握をしていく。									
(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？									
その場の相談だけで関わりを終えるのではなく、必要があれば電話相談や、家庭訪問等で相談後の状況について把握していく。									
6. 事業の方向性判断									
評価主体		28年度以降の事業の方向性			評価理由・根拠				
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う		現状のまま継続 (改善・改革なし)			注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。				
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う		現状のまま継続 (改善・改革なし)			相談できる場の設定と相談者に適切に対応できるように支援していく。				
(3) 最終評価 企画調整会議において 評価を行う					上記評価のとおり。				